

●保育施設等とは

就労や病気などにより、昼間子どもを家庭で保育できない保護者や同居の親族に代わって保育する施設です(保育所、認定こども園、家庭的保育事業など)。生後およそ3カ月以上の就学前児童で、保育給付支給認定の2号または3号のいずれかの認定を受ける状態にあれば、利用を申し込むことができます。

利用を希望する方は、「子どものための教育・保育給付支給認定申請書」などと併せてお申し込みください。

※詳しくは、「『支給認定申請』のお知らせ」をご確認ください。



【申込期間】

12月5日(月)～10日(土)、12日(月)～14日(水)の間、下表の日程で受付をします。

※12月15日(休)以降の申し込みについては、原則「空き待ち申込」となりますのでご注意ください。

※受付期間後にお生まれのお子さんで、平成29年度内に利用が必要な方は、出生後速やかにお申し込みください。

※利用申込受付時に子どもの面接を行いますので、一緒にお願いします。(母子手帳もご持参ください)

【申込用紙の配布】

各施設の業務時間内で配布。

＜対象施設＞各認可保育園・支所・子育て支援センターふるいち・子育て支援センターむかひの・MOMOプラザ・丹治はやプラザ・石川プラザ・陵南の森総合センター・市役所こども課

【利用の決定】

保育の必要度や希望などをもとに利用調整を行います。定員を上回る場合は、利用保留となることがあります。決定した内容は、平成29年2月末に文書で通知します。

＜申込書の受付日・受付場所等＞

受付日	受付場所	住所	☎	受付時間
12月5日(月)	郡戸保育園	郡戸 394-2	938-5280	15:00～17:00 この期間は、 市役所こども課では受付できません ※希望の保育施設以外でも申込可能です
	高屋保育学園	古市 7-4-1	957-1234	
12月6日(火)	あおぞら保育園	古市 2-2-27	950-1105	
	ベビーハウス社協	高鷲 9-2-17	930-0240	
12月7日(水)	四天王寺悲田院保育園	学園前 6-1-1	957-7517	
12月8日(木)	高鷲保育園	南恵我之荘 2-6-22	953-3883	
	坂門ヶ原保育園	東阪田 264	956-6246	
12月9日(金)	陽気保育園	恵我之荘 2-9-4	954-9630	
	誉田保育園	誉田 3-2-30	958-2525	
12月10日(土)	市役所 こども課 (本館1階①番窓口)	誉田 4-1-1	直通 947-3835	
12月12日(月)			代表 958-1111 (内線 1231・1233・1254)	9:00～12:00 13:00～19:00
12月13日(火)				
12月14日(水)				

※現在産休や育児休業中で、年度途中(平成29年5月以降)からの利用を希望される方につきましても、左記の受付期間に必ずお申し込みください。

※現在、申し込みをされて待機になっている方も、平成29年度4月入所を希望する場合は、再度の申し込みが必要です。

※毎月の費用は、利用者負担額(保育料)・給食費・教材費・諸経費などです。

※申し込みに必要な書類は、保育施設等利用申込み書類にてご確認ください。

平成29年度「留守家庭児童会(学童保育)」の入会受付について

本市の小学校に在籍する1年生から6年生で、保護者が就労などで昼間家庭にいない児童を対象に学童保育を開設しています。入会を希望される場合は、入会手続きをお願いします。なお、受付期間内に申請いただけない場合は平成29年4月1日からの利用が困難な場合もありますので、必ず受付期間内に申請をお願いします。

また注意事項等を「入会のしおり」に記載しておりますので、必ずご確認ください。

【受付日】平成28年12月12日(月)～平成28年12月18日(日)

【受付時間】10:00～19:30 【受付場所】市役所別館3階

※17日(土)、18日(日)は10:00～15:00 市役所別館2階

※「入会のしおり」は、以下の場所で配布しております。(11月10日から配布開始)

市役所(別館3階 社会教育課)・各留守家庭児童会の教室・支所

※昨年度までは、新規入会(新1年生、現在学童保育を利用していない新2～6年生)と継続児童(現在学童保育を利用している児童)の受付を分けて行っておりましたが、今年度より同じ期間に受付しますので、一緒に申請することが可能となりました。

※申請書類が整っていない場合は受理できません。必要申請書類については、入会のしおりの10ページをご覧ください。

また、受付時に傷害・賠償保険の加入申込手続きも行いますので現金800円をご持参ください。

※過去5年間に留守家庭児童会使用料の未納がある世帯は、全納後の受付となります。

【注意】駐車スペースに限りがあり混雑が予想されますので、できるだけお車の利用はご遠慮ください。

問合せ 社会教育課 ☎958-1111 内線 4510・4520・4540

